

保護者各位  
(家庭数配布)

令和元年7月10日  
サンパウロ日本人学校 校長 曾川 和則  
保健主事 杉本 真樹

## 学校感染症に罹患した場合の対応等について(周知)

保護者の皆様におかれては、ご健勝のことと存じます。

冬の訪れとともに、様々な感染症に罹患する児童生徒の皆さんが増えてきました。学校感染症(注1:裏面の基準表)と診断を受けた場合、本校では日本国内の学校保健安全施行規則第19条に基づき「出席停止」の措置を取っております。なお、出席停止の判断は、医師の診断をもとに、校長が行います。

つきましては、感染症に罹患した場合の対応について、改めてお知らせいたしますので、お読みください。

### 記

#### 1 学校感染症の診断を受けたら・・・

\*まず、病院(医師)に「診断書」の作成をご依頼ください。(取得費用がかかる場合があります)

・・・何らかの理由で、依頼できなかった場合は、ご相談ください。(出席停止にできない場合もあります)

\*病院から戻られたら、担任にご連絡いただき、お子様の症状等をお伝えください。

それを受けて、出席停止期間の確認をいたします。

#### 2 出席停止の期間は・・・

\*それぞれの感染症に応じた出席停止の要・不要(注2:裏面)、および目安期間が定められています。

\*裏面を参照していただいた上で、医師および担任とご相談ください。

#### 3 治癒後の登校の際に・・・

\*出席停止を中止するために、病気が快復した後の登校時に、「診断書」および「経過報告書」を担任にご提出ください。下記の「経過報告書」は出席停止の期間を明確にするためのものです。

..... きりとり .....

### 学校感染症経過報告書(保護者記入)

◇発症日: 令和 年 月 日 診断日: 令和 年 月 日

感染症名

受診病院名:

下記の発症経過のとおり、治癒しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。

| 発症からの記録  | 検温結果やおよび病状に関する記録 |
|----------|------------------|
| ◇ 月 日( ) | 体温 度 分( 時頃)      |
| 月 日( )   | 体温 度 分( 時頃)      |
| 月 日( )   | 体温 度 分( 時頃)      |
| 月 日( )   | 体温 度 分( 時頃)      |
| 月 日( )   | 体温 度 分( 時頃)      |

この様式に当てはまらない感染症の場合や、欄が不足する場合は、任意の様式でご提出ください。

令和 年 月 日 児童生徒氏名: \_\_\_\_\_

保護者氏名: \_\_\_\_\_

印

## 学校感染症と出席停止の基準

| 分類  | 病名              | 出席停止の基準                                       |   |
|-----|-----------------|---|---|
| 第1種 | (※)             | 治癒するまで  |   |
| 第2種 | インフルエンザ         | 発症後5日、かつ、解熱後2日(幼児3日)が経過するまで                   |   |
|     | 百日咳             | 特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで        |   |
|     | 麻疹(はしか)         | 解熱した後3日を経過するまで                                |   |
|     | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで |   |
|     | 風しん             | 発疹が消失するまで                                     |   |
|     | 水痘(みずぼうそう)      | すべての発疹が痂皮化するまで                                |   |
|     | 咽頭結膜熱           | 主要症状が消失した後2日を経過するまで                           |   |
|     | 結核              | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | 髄膜炎菌性髄膜炎        | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
| 第3種 | コレラ             | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | 細菌性赤痢           | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | 腸管出血性大腸菌感染症     | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | 腸チフス            | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | パラチフス           | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | 流行性角結膜炎         | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | 急性出血性結膜炎        | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |   |
|     | その他の感染症         | 溶連菌感染症  | 適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能             |
|     |                 | ウイルス性肝炎                                       | A型・E型:肝機能正常化後登校可能<br>B型・C型:出席停止不要           |
|     |                 | 手足口病  | 発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可 |
|     |                 | 伝染性紅斑   | 発疹(リンゴ病)のみで全身状態が良ければ登校可能                    |
|     |                 | ヘルパンギーナ                                       | 発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可 |
|     |                 | マイコプラズマ感染症                                    | 急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能                      |
|     |                 | 感染性胃腸炎<br>(流行性嘔吐下痢症)                          | 下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能                 |
|     |                 | アタマジラミ  | 出席可能(タオル、櫛、ブラシの共用は避ける)                      |
|     |                 | 伝染性軟属腫(水いぼ)                                   | 出席可能(多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける)                |
|     |                 | 伝染性膿痂疹(とびひ)                                   | 出席可能(プール、入浴は避ける)                            |

※第1種学校感染症:エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)など

(注2) 第3種感染症については、「条件によっては出席停止が必要」となっております。

医師の判断を受け、校長が判断いたしますので、ご連絡ください。

上記以外の主な第3種感染症

◆A型肝炎 ◆ B型肝炎 ◆ロタウイルス感染症 ◆ノロウイルス感染症 ◆突発性発疹

◆サルモネラ感染症(腸チフス、パラチフスを除く) ◆カンピロバクター感染症 ◆RSウイルス感染症